

絵雑誌「子供之友」の生活教育

1. 創刊(1914)から関東大地震(1923)までの期間の絵ばなし 「甲子・上太郎」について

岩本 利恵・平井 聖

Education for Life in the Picture Magazine *Kodomo-no-tomo*

—On the Illustrated Descriptions of ‘Kôko & Zyôtarô’ from the Beginning (1914)
to the Great Kantô Earthquake (1923)

Toshie Iwamoto and HIRAI-Kiyosi

I はじめに

「婦人之友」はその前身「家庭之友」を創刊して以来今日に至るまで、より良き合理的な生活提案をし続けてきた。それは、羽仁もと子がかかげた「清潔な生活」という基本姿勢によるものであった。戦前には、こうした「婦人之友」と呼応するかのように、子供のための絵雑誌「子供之友」が発行された。それは、物理学者湯川秀樹他数多くの愛読者に影響を与えた、生活絵本であった。

II 研究の目的

明治36年(1903)に「家庭之友」(後に「婦人之友」と改題)を創刊した羽仁吉一・もと子夫妻は、大正3年(1914)に子供の教育を目指して、「子供之友」を創刊した。この雑誌は、義務教育を終わるまでの歳頃の子供たちを対象にした絵雑誌として、子供たちに良質な絵と物語を提供しただけでなく、日常生活にかかわる常識、道徳などの生活教育を積極的に展開したところに特色が認められる。そのため、誌上に「甲子・上太郎」註¹とよばれたページと、関連する投書等のページを設けている。

これまでの「子供之友」、中でも「甲子・上太郎」に関する研究は、参考文献の項に挙げたとおりであるが、これらは話や絵の主題、絵を描いた画家の紹介と、創案者である羽仁もと子の教育観との関係について整理したものである。読者については、昭和に入って結成された「甲子上太郎会」に触れたものはあっても、「子供之友」の投書・投稿や、「婦人之友」誌上に掲載された親の世代の投稿までを対象としたものはみられない。

この研究は、この「甲子・上太郎」の目指した生活教育の内容を、子供の生活とのかかわりから整理し、あわせて読者からの「子供之友」誌上の投書、「婦人之友」誌上にみられる親からの投書にもふれて、最終的にはその目指したところについて時代背景の中で考察しようと考えている。

本稿は、その第1報として、創刊から関東大地震までの期間の「甲子・上太郎」の扱っている主題を、子供の生活習慣に具体的にかかわる主題、心にかかわる主題等に分類整理し、読者や親の声に、その反応を見ようと試みている。

なお、この雑誌は、第2次大戦中の雑誌の統廃に際して廃刊するまで続いたが、その間に何回か体

裁を変えている。創刊時はA5判であったものが、大正12年10月号よりB5判とする予定であった。関東大地震で印刷所にあった印刷中の10月号は焼失、改めて震災報告の意図をもった10月号が予定のB5判で発行された。それ以降、「子供之友」は本格的な絵雑誌といえる表現となる。

以上の理由から、本稿が対象としているのは、創刊以来の体裁・表現を続けた、大正3年から大正12年9月までの、ほぼ10年間である。

Ⅲ 「子供之友」について

「子供之友」は、大正3年4月に創刊され、大戦中の昭和18年12月号が最終号となったので、30年間にわたり358冊²が刊行されているが、現在までに閲覧できたのは314冊である。この研究では、大正3年4月号から大正12年9月号までの114冊を対象としている。その内、大正8年5・6・10・11月号、大正9年1・3・4・9・10・11・12月号、大正10年1・4・5・6・7・8月号、大正11年3・7月号、大正12年2・3・6・7・8・9月号の25冊は、公共図書館における所在が確認できていない。その後についても、大正12年12月号、大正14年4・5・6・7・9・10・11・12月号、大正15年3・4・5・6・7・8・9・10・11月号、昭和5年10月号の19冊の所在も未確認である。

「子供之友」を創刊したのは、当時「婦人之友」を刊行していた婦人之友社である。「子供之友」刊行の趣旨は、大正3年1月の「婦人之友」誌上に掲載され、その中に

「(前略) どうかしてよい子供雑誌をつくりたいと熱心に希つてゐたことが、いつからでありましたらう。(中略) 私共はこの機会に於て、多年の研究を公にし、新しき多くの思ひつきを發表したいと思ひます。絵画の趣、記事の撰択、彩色の工合、文章の注意まですべて従来の者とは、全然種類を異にする雑誌を出して見たいと思ひます。(後略)」

とその抱負を述べている。

また、創刊直前の「婦人之友」3月号では、

「(前略) 不注意なる多読は、今の子供の通弊で御座います。若しもこの癖をなほしてやることをしなかつたならば、彼等は学校の学課からうける知識も、日日その周囲に起る所の、いろいろな活きたる知識をも、すべて軽々に看過して、知らず知らずの間に纏りのない頭脳を形づくつて仕舞ふのであります。一寸目を通して、所々を拾ひ読み、また次の雑誌次の雑誌と、読みあさるのは、果して子供の罪でせうか。粗雑に不注意につくられてゐる子供の読物の少くないためであると、私共は長い間深く憂へて居たので御座います。

不行届きではありますが、『子供之友』の編輯に就て第一に苦心したのは、短い歌にも絵画にも、多くの含蓄が欲しいといふことでした。無邪気な一寸した読物の影にも隠れてゐる、それらの含蓄が、長い間に『子供之友』の風尚を語り、顕著なる特色をつくり出すのであります。どうぞ多くのお子様方に、『子供之友』を友達にして頂きたいと思ひます。さうして知らず知らずの間に、不注意につくられた読物からは得ることの出来ない、高尚純潔なる感情と、正確なる知識と、健全なる常識とを養つて頂きたいので御座います。(後略)」

とより具体的な前触れの記事を載せている。

IV 「甲子・上太郎」について

「甲子・上太郎」は、「子供之友」の創刊から終刊までほとんど毎号連載され続けた。

創刊号から、上太郎、中太郎、下太郎が登場し、その6月号には甲子、8月号で乙子、丙子があらわれ、甲子、乙子、丙子がそろそろ。上中下及び甲乙丙で、男女の良い子から悪い子の生活態度の違いをあらわし、よい生活習慣を作り上げるための、たとえ話を創作している。男女6人の子供たちがとる行動は、読者にとって、決して非日常的な世界ではなく、甲子・上太郎の行動も、ちょっと努力をすれば手の届く存在である。日常生活におけるよい生活習慣について、子供自身に考えさせようとしての工夫であった。

その初期の一例として、大正3年6月号（第1巻第3号）の「皆さんはどれがお好き」をみよう。子供たちが今まで家の中で玩具遊びをしていた様子が描かれている。

最初に描かれた丙子と下太郎には、

「おもちゃをちらかしたまゝで、遊びに出ました。」

そして、次の乙子と中太郎には、

「おもちゃをかたづけてゐます。しかし、お母様にも、てつだつていただきました。」

とあり、甲子と上太郎には、



第1図 (大正3年6月号, 第1巻第3号) 大阪国際児童文学館蔵

「めいめいに玩具や、机の上を、かたづけて、おさうちまで、きれいにしました。」

と、絵の傍らに解説されている。

自分勝手な丙子と下太郎、母親の手を借りなければ、片付けることが出来ない乙子と中太郎、そして自分のことを自分できちんとするだけでなく、それ以上に積極的な甲子と上太郎。この中からそのシーンに相応しい行動を自分で考えて実行すること、さらに努力することが求められている。この他にも同様な例は、毎回のように見出すことができる。これらには羽仁もと子の「みずから主たらしむる教育」註³が反映していて、羽仁もと子の教育観そのものといえるのではなからうか。

本稿の範囲をややこえているが、子供の反応には、「子供之友」の誌上に掲載されたものであるから、客観的とはいえないが、次のようなものがある。

「子ども之友がキタラ キャウダイ三人デ ーバンニ 甲子上太郎ヲミマス」(昭和5年12月号、第17巻第12号)

といった手紙が寄せられ、「甲子・上太郎」が掲載されない号があると、

「しばらく、甲子さんや上太郎さんが出てゐなかつたので、さびしうございました。そしたら、八月号に出てゐたので、私はさつそく、それを学校へ持ってゆきました。」(大正13年10月号、第11巻第10号)

等の投書があって、子供達が「甲子・上太郎」の絵ばなしを楽しみに待っていた様子がわかる。

V 「甲子・上太郎」で取り上げられた話題について

羽仁もと子創案の甲子、乙子、丙子、上太郎、中太郎、下太郎という6人の子供たちが登場する誌面には、子供への独特の働きかけがある。子供たちにとって実際の生活で起きるさまざまな出来事に対する対応を、6人の子供たち一人ひとりの異なる行動をとおして、適切な、あるべき姿を選択させ、人として育つために大切な行動や態度を具体的に示している。それらの話には、男女6人の子供たち、甲子、乙子、丙子、上太郎、中太郎、下太郎（それらは、甲子と上太郎、乙子と中太郎、丙子と下太郎の3段階に格付けされている）の、名前通りのそれぞれの生活の様子が描かれている。

次に、大正3年の創刊から大正12年9月号までの「甲子・上太郎」について、取り上げられている生活行為を、A. 日常の生活習慣に関すること。B. 自律心にかかわること。C. 他をおもいやる心に関すること、のように大きく3項目に分類した。(下表参照)

子供の生活に対し具体的にかかわる「日常の生活習慣に関すること」が最も多く取り上げられ、生活習慣の基礎に関する話題が全体の半数を占めている。これに次ぐのが、「自律心にかかわること」

項目	該当数	比率
A. 日常の生活習慣に関すること (健康、食事、就寝、衛生、朝の身支度など)	40	51.9%
B. 自律心にかかわること (貯金、反省、勇気、努力、根気など)	28	36.4%
C. 他をおもいやる心に関すること (人や動物に対してのおもいやり)	9	11.7%
	77	100.0%

で、全体の3分の1強である。最後の1割強が、「他をおもいやる心に関すること」であった。この後2者は、子供の心にかかわる話題で、いわゆる徳育に関する項目とみることも出来る。後2者を合計すると、前者と話題を折半することになる。

A. 日常生活習慣に関すること（健康、食事、就寝、衛生、朝の身支度など）

全体の半数を占める「日常生活習慣に関すること」の内容を見ると、健康な身体をつくるために、早寝早起を心がけ、朝は決まった時間に起きて、起きたらすぐ着替えて顔を洗うなど身支度をする、という一連の習慣を身につけさせることなどの項目が認められる。それらの各項目を見ると、朝の冷水摩擦によって心身ともに鍛錬すること、夜は決まった時間に就寝し、寝巻に着替えた際に脱いだものをきちんとたたんでおくこと、3度の食事は決まった時間にとり、おやつも3時にきめ、間食をしない、というような具体的な指導方法についてもふれている。

次に、「日常生活習慣に関すること」の中から、幾つかの項目を取り上げる。

1) 時間の管理について

学校に通うという毎日の行動を例にとると、

「気のせく子どもは馬鹿に早く学校につめますし、ゆつくりした子どもは遅くなるのも、一つには学校の始まる時間ばかりが子供たちの頭にあるからでございます。家を出る時間の方を、子どもと相談してよくきめてやって、何十何分道にかゝるから、何時に家を出るのが、丁度よいといふことをよく承知させることがまづ子どもたちに、時間をほどよく使ふといふ観念を与へるためにもよいことでございます。」（大正5年5月号、第3巻第5号、「お母様方へ」）

とあり、家から学校までにかかる時間を考慮することを提案している。

子供の生活時間については、「子供之友」創刊前の「婦人之友」明治42年8月号（pp. 332-334）で、次のような提案をしている。

「父母のをしへ 子どもの時間割

お前はモー満六つ半になりました。来年は学校に行くのですから、今からその準備をして下さい。

朝

一、朝は六時に起きなさい。（起こして上げます）

二、起きたらば、直にはぐかりに行きなさい。

三、さうしてまた直に髪を結つて貰ひなさい。

四、髪を結つたら、直に丁寧に顔をお洗ひなさい。

五、顔を洗つたなら、また直に着物を着換へ、寝衣を衣紋竿にかけて、かあさんの所に持つておいでなさい。さうして、とうさんとかあさんに、お早うをいふのです。（中略）

六、お早うの次には、いつもの通り、日取曆をはがして、さうして皆のお茶碗をお出しなさい。

（中略）

晩

今度は、夕方のことです。

一、お湯で御座いますといふ知らせを聞いたら、遊んでゐても、直に帰つて寝る時の髪を結つて貰ひなさい。さうしてはぐかりに行つて、ズンズン着物を着換へてお湯にきて下さい。

〔二、〕上がつたらよくふいて貰つて、少しばかり粉をつけ、かあさんがチャンとして出て来るまで

に、お前も矢張着物を着換へてゐるやうにして下さい。

三、着物をきたら、お茶碗を出すのです。御飯をたべたあとはまた自由にお遊びなさい。

四、七時がピンピンと鳴ったら、直と寝る支度です。まづはぐかりに行つて、寝衣に着換へ、いつものやうにお休みなさいを忘れぬやうに。

五、床に入つたら、落ちついていつものやうに、神様にお祈りをするのです。(後略)」

以上のように、前の日からきちんと仕度をし、朝あわてることなく出て行けるよう準備をすること。それも時間をかけるのではなく、子供自身で手際よく仕度をする習慣をつけることなどを奨めている。

2) 早寝早起について

健康な身体をつくるための規則正しい生活習慣として、早寝早起を取り上げている。朝は決まった時刻に起き、起きたらすぐ着替え、顔を洗い、すべて自分自身で身支度をする。夜も決まった時刻に就寝する。寝巻に着替えたときに、脱いだものをきちんとたたんでおくというような、一連の習慣を身につけさせることを目標としている。

創刊号の裏表紙に「子供の早寝を奨励する表」がついている。1日から30日までを縦に5小間、6行に配し、「お母さまのきめてくださつた時間」に寝たとき、20分以内に寝たとき、もっとおくれたときを色分けして塗るようになっていて、創刊号の「お母様方へ」では、母親に対して、創案した子供の早寝を奨励する表について解説している。その中で、

「宵張りのために、自然寝不足になることは、子供の心身の健康のために何よりも憂ふべきこと



第2図 (大正3年5月号, 第1巻第2号) 大阪国際児童文学館蔵

であります。是非これは改めなければなりません。(中略)十歳以上の子どもでも、遅くも八時にはチャンと床の中にあるやうに、八、九歳までは七時には眠らせたいと思ひます。子供が早く寝ると、大人の心も休まるもので御座います。」

と述べている。

この表が、昭和になって「甲子上太郎てんとり」に発展したものと見ることが出来よう。「てんとり」は、その結果の誌上での発表、継続した子供への表彰メダルへと展開するが、この表彰が、継続に対するもので、甲子・上太郎であった日数による点取りの表彰ではないところに、羽仁もと子の意図をみることができる。

3) 冷水摩擦について (身体の鍛錬)



第3図 (大正4年12月号, 第2巻第12号) 大阪国際児童文学館蔵

毎朝、水で絞った手拭で身体を摩擦する。この冷水摩擦によって、徐々に皮膚を丈夫にし、風邪をひかない身体をつくり、心身を鍛錬するという生活習慣は、当時奨励されていた健康法であった。

「子供之友」でのこの健康法は、大正4年12月号(第2巻第12号)の「お母様方へ」に取り上げられ、

「本号の上太郎さん甲子さんは、つめたい着物をきること、冷水摩擦のことで御座います。お子様方の年齢と健康とによつて、一概に是非さうしなければならないといふ訳ではなくつても、子供といふものには、とかくさうした細かい区別の分りにくいものですから、若しもお子様方の中にさういふ点に疑問がおありになる時には、寒い時にもつめたい着物を着、冷水摩擦を続けられるのには、思ひ切りがよいといふ方の心の甲子上太郎と、健康の上の甲子上太郎との両方でなくてはならない。あなたは自分もさうしやうといふのだから、心の方では甲子上太郎だけれども、あなたの健康は、まだ甲子上太郎になつてゐないのです。精出して、身体を丈夫にして、健康の上でも早く上

太郎甲子になりませう。さうするとこの子供之友にある通りのことが出来るからとよく話して頂きたいと思ひます。」

とある。冷水摩擦を強制するのではなく、これが続けられるようになれば、精神面での成長とともに健康面の効果もあるので、子供に薦めてほしいと記している。

4) 夏休みについて (一日の時間割・自分でその生活を支配させる)

夏休みには、学校という拘束された状態から解放されるので、子供が自分で自分自身の生活を支配・管理することを体験し、自主独立の心を養うよう心がける方向に導くようしむけている。

夏休みを利用した自立の指導について、「婦人之友」の大正3年8月号に「子供と夏休み中の生活」と題する、羽仁もと子による次のような記事が見られる。

「自分でその生活を支配させる (中略) 私はまづ日頃学校や先生の指揮監督の下に、一日の大部分を過してゐる子供を、休みになつた日から、今度は親の絶へ間ない監督や注文や、口八釜しい小言のもとに置きたくないと思ひます。学校に通つてゐる間は、すべての行動を、学校の方で定めてある時間や、その外の規律通りにしなければならなかつたが、夏休みの間は、一つお前の思ふ通りの時間割と、して見たいと思ふ仕事をきめて暮らして見たらよいだらう。(中略) といふやうにして、子供は勇んで自分の頭を働かせて、自分の生活を全く自分の意志で支配して暮らすやうに、さうしてその中から、常とは全然趣きの変つた様々の教訓を得られる様に仕向けて遣りたいと思ひます。

親は相談相手 子どもが自分で考へた、夏の間の生活法を、書き出したり、話したり致しましたなら、親切にその心持を聞き取つてやつて、これは斯うしたらどうだらう。この外にかういふことも必要ではないか、面白くはないかと、どこまでも、親は相談相手の位地に居り、子供を責任者として、まづ夏中だけでも送らせて見たいと思ひます。



第4図 (大正6年8月号, 第4巻第8号) 大阪国際児童文学館蔵

自主独立の修養 多数の子供を、一つ所で教育する学校では、どうしても、(中略)窮屈な不自然な不徹底な、物足らないやうな生活をする事が多いのですから、夏休みには思ひつきり、子供自身にその生活を支配させ経営させてやりたいものです。

型に入った生活をしてる時には、見出すことの出来ない、自家の力を見出して、喜びの中にあるいろいろの修養をすることが出来るだらうと存じます。」

これらの記述から、学校の生活リズムに支配されない夏休みに、自主的な生活の計画と管理を通じて、子供の自立心を養いたいと考えていたことが明らかである。

5) 衛生について



第5図 (大正4年10月号, 第2巻第10号) 大阪国際児童文学館蔵

衛生面では、朝起きたら顔を洗う、歯を磨く、手をきれいに、爪を切る、鼻をかむ、ハンカチをきれいになど清潔にする習慣を身につけさせること、又薄着の習慣などについて取り上げている。

「婦人之友」の大正3年7月号に、医学博士加藤照磨の「子供の日々の衛生」と題する記事がみられる。

「◎食後に口を洗ふと (中略) 口中を不潔にして置くことは、歯を悪くして、食物を咀嚼する上に差支えを生ずるばかりでなく、結核菌の如きも、不健康な歯齦や歯を持つて居る、不潔な口中から取込む場合が多いやうに想像される。様々の咽喉部の病気なども、口中を清潔にすることによって、免れられることが少くないことを想像されます。

◎薄着の習慣 (中略) 子どもに薄着で済むやうに習慣をつけてやりたい。(中略) 厚着のために、始終汗ばんだりして居ると、汗はひく度に体温を奪うものですから、却て風をひく機会が多い。(中略) 併し混同してはならないのは、汗の出るといふことは、悪いことだといふのではない。(中略) 汗の出るといふことは、体温を調節するために、非常に大切な作用なのです。(中略) 寒暑常ならざる気候にも、薄着の習慣さへついてゐれば、風を引かないで済むやうになります。汗はまた出

る度に拭くことが必要です。肌着は度々取換へること。」

これらのよい生活習慣を子供の時代に身に付けさせることが、教育にとって非常に重要であると述べ、奨励している。

以上の「子供之友」および「婦人之友」の記事から、両誌が呼応しながら生活教育を進めていたことがわかる。

B. 自律心にかかわること（貯金、反省、勇気、努力、根気など）

この分類の中では、小遣いの与え方に関することが何回か取り上げられている。

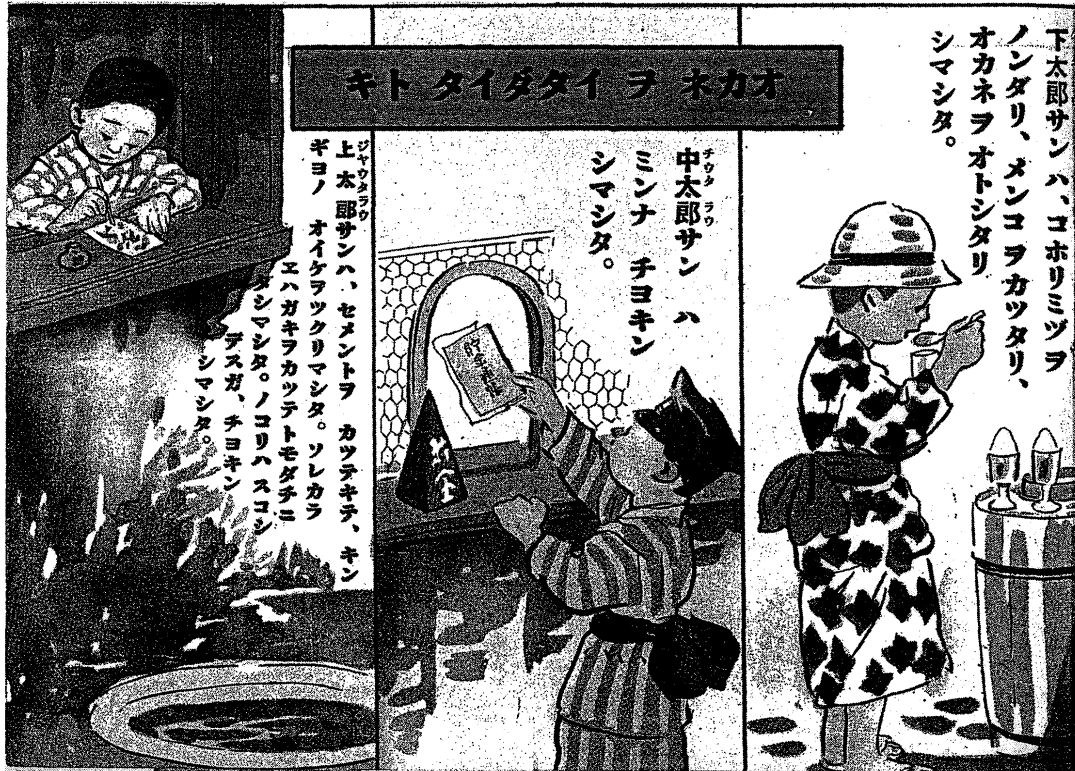
子供自身が自分で目的を持って、欲しいものを買うために、弟や妹または困っている人たちに、彼らが喜ぶものを買って上げるために、計画的に貯金することをすすめている。

貯金以外では、物の道理を明らかにし、積極的に勇気を奮って、大胆な行動をとらせ、意志を強固にすることが必要なこと、また、悪いことをしたとき、自分で気づいたら、すぐ反省しやめる意志が必要であることなども話題となっている。

そのほかに、いたずらに子供の恐怖心をあおらないことや、豆の皮剥きを例に、まじめに物事に取り組み、物事を緻密に徹底的にやることの重要性を訴えている。

1) 金銭について（貯金）

何の考えもなく子供に金銭を与え、何の計画もなく、また何の効果もない使い方をさせることはないとしても、働いて金銭を得たことのない子供に金銭の価値を知らせるための方策として、子供に貯



第6図（大正8年8月号，第6巻第8号）

金させ、ただ貯金を増やすのではなく、計画した額に達したとき、予定した品物を買ひ、有効に使うことを教え、あるいは他人のために自分の貯金を使い、喜んでもらうことによって、克己心と奉仕の精神を養うことなど、金銭の有効な使い方を会得させようとしている。

2) よくないことをした時について



第7図 (大正4年9月号, 第2巻第9号) 大阪国際児童文学館蔵

これについては、第7図と同じ号の「お母様方に」の項に、

「お子様方の中に、上太郎さんや甲子さんも、よくないことをするのですかと、お聞きになる方があるかも知れません。

それは大層よい質問で御座います。さういふ時に私たちは、『しますとも、上太郎さんや甲子さんばかりでなく、父様でも母様でも、よいことばかりしたいと思つてゐても、時々これはよくなかつたと思ふやうなことをすることがあります。よくないと気がついたら、モットしたいと思つても、奮発してすぐにやめるのはえらい人です。皆が一生懸命になつて気をつけると、段々によいことばかりすることが出来るやうになると思ひます。』

と云ひたいと思ひます。強て大人をえらいものに思はせやうなどといふ、不自然な教へ方は、極端に父母や先生を信じ得ない不誠実な性格をつくり出すもとなりになりますから。」

と述べている。

大人も完全な人間ではなく、時々よくないこともするが、大人にとって、それに気づいた時はすぐ止めて反省することが重要であるばかりでなく、子供でも同様に善悪をわきまえ、やめる勇氣、反省し謝る自律心の必要性を訴えている。

3) お手伝いについて (物事を徹底してやる)

物事すべてにおいて、真剣に取り組み、真面目に徹底してやるということは子供の将来にとって、非常に重要なことである。第8図はただ豆を剥くという単なるお手伝いの描写に見えるが、実は深い意味をもっている。



第8図 (大正4年7月号, 第2巻第7号) 大阪国際児童文学館蔵

ここでは、下手でも自分一人ですること、努力すること、この精神が奨励されている。このような例は、度々見られる。“すべし”と子供に押し付けるのではなく、子供に考えさせる大切さ、自分の行動に責任を持たせ判断する心を育てようとする意図があらわれている。

同じ号の「お母様方へ」の項では、その意図を以下のように説明している。

「子供たちが面白がって蚕豆を剥いてゐるのを見て、本号の甲子乙子を考へつきました。むいた豆をこぼす方の子供を中太郎にして、莢に豆を残してむくのを丙子にしましたのは、何を考へるにしても、するにしても、とかく徹底しない仕方をするのは、物事が段々に緻密に徹底的になつて行かうとしてゐる、これからの世の中では、どうしても劣敗者の側に立たなければならないと思ふからで御座います。(中略) 何かにつけて、その思ひを徹底させることの出来ない傾きのある子供には、気長に面倒をみてやつて、段々に徹底した心持をもつことの出来るやうにしてやりたいと思ひます。」

4) 勇気について (恐怖心を刺激しない)

恐怖心を防止するには、子供の恐怖心を刺激しないこと。物の道理を明らかにし、あるいは経験に訴えて恐怖心を打ち払い、さらに積極的に勇気を奮って、大胆な行動をとらせ、意志を強固にし、身体を強健にすることが必要であると主張している。

第9図では、暗がりをおがらないようにするために、絵ばなしを描いている。当時の子供たちが暗がりをおがる例として、暗い廊下を歩くこと、暗い部屋で寝ることを取り上げている。ここでは暗い部屋で寝る、暗い廊下を平気で歩く上太郎に対して、一人で歩くことの出来ない下太郎、明かりをつけてなら歩くことの出来る中太郎を対比させている。ここで注目したいのは、この話題に甲子、乙子、丙子が全く登場しないことである。この時代に、強くなければならなかったのは、男子に限ったことだったのである。



第9図 (大正3年7月号, 第1巻第4号) 大阪国際児童文学館蔵

C. 他をおもいやる心に関すること (人や動物に対してのおもいやり)

私たちの生活を幸福にし、また貴くするためにはいろいろなことがあるが、その中で最も大事なものは同情のころであると、羽仁もと子は考えている。

子供は本来、自分勝手であり、自分のことしか考えないもので、そこでこの子供の本性を育て且つ制して、他人を思いやったり、親切にしたりし、動物をいじめないで可愛がり、ちょうちょやセミなどの昆虫も観察したら逃がしてあげるということを、身近な例を挙げて述べている。

1) 他人への思いやり

使用人との付き合い方にしても、自分に十分の同情があると、自然相手は心服して、よく自分のいうことを聞いてくれるようになるから、お互いの間は心置きなく楽しいものになる。

このように同情の心をもって、すべての人に接するならば、自分自身もまた人々の同情の中に包まれて、快く生活できる、と述べている。



第10図 (大正5年7月号, 第3巻第7号) 大阪国際児童文学館蔵

2) 動物に対するやさしさ



第11図 (大正12年4月号, 第10巻第4号)

子供の性質の中には、残酷性もある。母親が生き物に対する同情を養うよう早くから導かないと、人を困らせたり、動物をいじめたりすることに興味を持つようになって、引き戻すには大変な骨折りが必要になると述べている。(第11図)

VI 「婦人之友」への投書に見られる親の反応

当時、「子供之友」を読んだ子供たちからの投書は、これまでにいくつか引用しているが、当時の家庭における「甲子・上太郎」の受け止め方は、母親のための雑誌である「婦人之友」の誌上に見られる投書に善く現れている。ただし、これらの投書は、肯定的なものに限られる。

- 1) ◎宅の子供と子供之友 私共の子供は、女の子で四つになります。恐がりやで御座いましたが、この頃元氣よく、ひとりで便所に参りますので、妙だと思つてゐましたたら、子供之友七月号の恐がるなどいふ所を心にとめて、中太郎や上太郎のやうに一人で行くのだといふことが分りました。本当に感謝いたします。なほ願ひには、この子供は、毎日の食量が殊の外少く、とかく遊びながらのやうに食事して、おきにやめて仕舞ひます。そのために十時と三時の外にも、お菓子を欲しがつて困るので御座います。どうか最近号に、子供自身が理解して、その癖をなほしたいと思ふやうな気になる記事をお載せ頂きたいと思ひます。(「婦人之友」大正3年9月号)
- 2) 上太郎さん甲子さんは何所 私方にも十歳と七歳との女兒と、六歳と四歳との男の子が御座います。御苦心になる子供之友は毎号子供たちのために適切な御教訓を持つて来てくれますので、実に嬉しう御座います。おもちゃなど、どんなに取散らして居ましても、甲子さん上太郎さんはどうしましたと云ひますと、喜んで集つてきてはかたづけます。精神の上にも動作の上にも、よきお導きのみ相受け居り、深く御礼申し上げます。(幼き子供等の母より)(「婦人之友」大正3年10月号)
- 3) 子供之友、兼ねてお考へ深き御仕組にて、御編輯のことは、承はり及び居候ひしも、子供はいまだ満四年半といふ幼きものに候ため、とても相分り申すまじくと、今まで求め不申候ひし処、初めて拝見いたし候九月号を、試みに読み聞かせ話し聞かせ候処、意外にも大抵の記事に興味深く喜びて拝見いたし、殊に上中下太郎のことは、自分のことのやうに適切に感動いたし候。(「婦人之友」大正3年11月号)
- 4) 外出の序に一寸買つてやりました子供之友に出てゐたのが、食事に就ての甲子さん乙子さんでした。宅の子供は、間食が過ぎる訳ではではありませんので、何か私の導き方の失策からで御座いませう。食事の時に、快く箸をとらないで困つて居りましたから、これ幸ひと面白く絵について話して聞かせましたところ、ひどく身を入れて聞いてゐましたが、それから自分でもその気になり、兎に角膳に向ひますので、なほよき程に甲子さん乙子さんで励ましてやりました所、すっかり習慣になつて仕舞つて、今では自分から催促して、食事の時を楽しむやうになりました。(「婦人之友」大正4年1月号)
- 5) 子供之友の甲子乙子丙子さんたちが余程よく頭に入つたと見え、甲子さんに成りたいために、自分で骨を折るやうになりました。『そんなことは甲子さんのする事なの』と申しますと、しわくちやにした手拭もきちんと伸ばし、やりつばなした金盥の始末も直します。(「婦人之友」大正6年12月号)
- 6) 小遣を禁じて失敗した経験 いつか子供之友に出てました上太郎さん乙子さん丙子さんのお金の使ひ方を引て話してやりますとよく合点して、貯金をするとか鉛筆を買ふとか嬉しうに申します。

(「婦人之友」大正9年12月号)

- 7) (三) お膳立の役。これはいつぞや子供之友の附録でしたかに、お膳立は僕等の役目と云つて、二人の少年がせつせとして居るのがございました。それを見てからは、六歳の弟と自分とが、その二少年になって、十人のお膳立を欠かさずいたして居ります。(「婦人之友」大正11年3月号)

「子供之友」の愛読者であった、日本人で初のノーベル物理学賞受賞者である理論物理学者湯川秀樹は、手記のなかで「子供之友」の思い出を、

「いつも、茶の間の母の机の上であって、兄弟たちはかわるがわる読んだものだ。(中略) いくらか修身の教科書めいたところがあった。しかし、家庭内の子供のしつけばかりではなく、社会生活に必要な規律を身につけさせようとする配慮がなされていた点で、当時の道徳の通念とは著しくちがっていた。しかも、そういう内容の雑誌を、私どもは面白いと思って読んだのである。(中略) 本の中に出て来る男の子の名前は、いつも上太郎、中太郎、下太郎であった。女の子は甲子、乙子、丙子。一この名前だけ見れば、もう敬遠したくなるような気がする。が、男の子三人、女の子三人をしばしば登場させて、日常生活のしつけを面白くよませる力は、今から思うと非凡であった。」註4と語っている。

この思い出は、当時の読者の感想でも、親の思いでもないが、当時の家庭における受け取り方を、大変よく伝えていると思う。

VII 考 察

「子供之友」に生活教育を目的とした「甲子・上太郎」を連載した背景にある羽仁もと子の、幼年時代に与えられたよい習慣および規律は子供の一生にもっとも大きな影響を与える、とする考えは、

「善いことでも、悪いことでも、一たん習慣になったことは、容易にとれないものですから、幼い時にいろいろのよい習慣を与えておくと、その子供は多くの場合において骨折らずに正しい人になることが出来、たとえば不規律とかわがままとか、そのほかいろいろの悪い習慣のついた子供は、後でさまざまに骨折っても、なかなか正しくなるのがむつかしいわけでございます。」註5

によく現れている。その上で、子供に対する生活教育は、大人の考えを短絡的に強制するのではなく、習慣の力と善悪の判断と強い意志の力で立っていくように導くべきだと述べている。

また、羽仁もと子は基本的な姿勢として、

「私は子供にお行儀を教えるとか、言葉づかいを教えるとか、ある生活様式 —それはどんなに洗練されたものでも— を習わせるとかいうことを、一切したくないと思います。子供を育てる母親の問題にしたいことは、その子供の身体は活力旺盛であるか、その頭脳がよく働くか、その胸にあわれみを湛え、飢え渇くごとく義を慕う心情をもっているのか、どうかということです。(中略) 多くの友と親しみ、人間そのものの尊敬すべきことを深く知るように育てられた子供が、お行儀だの言葉だのということを教えられないでも、その尊敬すべき人たちの前で不行儀をするでしょうか。」註6

「毎日の規律でも、親がさせるのでなしに、子供自身が主になってするように骨折ってやり、ついにすべてのことに自主の人たる目的を達せしめるようにしたいと思います。」註7

と述べている。

「甲子・上太郎」においても、甲子・上太郎があるべき姿であると大人には明らかであり、子供に

とって、甲・乙・丙、上・中・下によって、甲と上が最上位であるということはいわれなくても自明のことであるのだが、誌上では子供に対して、あなたは甲子あるいは上太郎であるように努めなさいと誘導あるいは強制することはなかった。

羽仁もと子は、「心の畠」の中で達成するのは子供自身であって、親はその援助者であり、真の教育は物を教えるだけではなく、

「浅くて固い心の畠は、石ころや雑草の根を掘り出し、深くなるまでやわらかになるまで鋤きかえしてやりましょう。親や教師が鋤きかえしてやるのではなく、子供自身で根気よく幾度でも鋤きかえしてよい畠をつくり出すまで助けはげましてやるのです。」^{註8}

と述べている。

創刊から半年を経た大正3年の10月の「婦人之友」に、「子供之友」10月号の宣伝文が見られる。その中で「子供之友」について、

「強き意思、耐久力、さういふことがまた子供の頭の働きと相並んで、是非とも発達して行かなければ、人格ある人間が出来ないのでから、『子供之友』はまたこの事にも全力を尽くしてゐます。」

とその狙うところを明らかにし、「子供之友」誌上で、あらゆる面で、常に子供自身が根気よく努力し、取り組むようにと繰り返し母親たちに訴えている。絵ばなし「甲子・上太郎」は、その典型的な手本であった。

「婦人之友」の大正4年1月号には、

「お子さんにどうぞ、甲子乙子丙子のことからお話し始めになつて、泣くまねをしたり、すねたり、その他お目にとまつたいろいろの行為を、それとなくお挙げになつて、さういふことは、甲子のすることか、丙子のすることかといふことを、まづ最初はおたづねになり、お子さんが心からこれは丙子のすることだと仰有つたら、成程さうだ、よく分つてゐるねと、その日はそこまでにして、それから段々友達を撰ぶべきこと、我儘な子供はよくないことまで、少しづつ分らせるやうにお話しになり、お子さんがそれによりて、その方と絶対に遊ばないことにしやうとお云になるか、或は遊ばずにゐられないけれど、始終は行かない様にして、そしてあゝいふまねは決してしないと仰有るか、また進んであの方もよい人にしやうと仰有るか、いづれにしてもお子様のお望みによつて、その方との交際の仕方をお定めになり、なほよく気をつけておるでになつて、うまく行かなかつた時には、時々上手に研究し、教へ導いていら入つしやるといふ様になさつてはどうでせうか。」

という記述がみられる。

羽仁もと子の教育観は生活が中心であり、すべて「生活即教育」^{註9}がその基本になっていたことが理解できる。羽仁もと子は、いわゆる人間形成として家庭教育だけではなく、生活という側面からも教育することが大切だと説いている。「生活」という中で、子供は子供らしくのびのびと成長して、自由を尊重し、自主性、個性、創造性をのばすことが肝要で、このためには毎日の行いが大事であると考えている。「婦人之友」に掲載された子供の教育に関する記事から、精神の養成、健全な自己発達の必要性などの、主張が読み取れる。

ただ表面的な道徳教育でなく、子供自身の判断から奮発性を育てようとするのが、しっかりとした社会性ある大人になる道理であるとする、羽仁もと子の考えが明確に現れていると評価できよう。

VIII おわりに

子供の生活教育をこれほどまで明快にうちだした絵雑誌は、後にも先にもおそらく見当たらないであろう。子供は当然、自分は上太郎、甲子になりたいと奮起する。このように子供は絵本を見たり、聞いたりすることによって、自主的に生活体験を広げたり知識を身に付けていく。子供は自分のことは、自分自身が主となってしなければならないものだとして理解し、自ら必要な知恵と力をつくりだしていくことになる。

羽仁もと子は、子供は家庭の一構成員として、自らの生活経営を遂行するため、「生活即教育」に見るように「自分の判断をもって行動する」ことを奨励している。あるべき姿を一方向的に教える修身の教育とは違って、大人には当然と考えられる問題提起であっても、そうあってほしくない姿まで示した上で、子供に選択させるところは、当時としてはユニークだったのではなかろうか。点取り表をつけるのであるから、その時に甲子や上太郎があるべき姿だということは大人にとっては自明のことでも、子供には判断の過程があったのである。

現代の家庭生活では、このような生活教育を試みようとしても、自立に必要な家庭における子供の仕事の多くが失われてしまった。就学前に身に付けるべき生活習慣の伝承もおぼつかない。

家庭では、自立に必要な基礎能力の育成ができていない。親ばなれ、子ばなれのできない親と子の問題もある。子供の自立は、まず親からの自立であり、親もまた子供から自立すべきである。親と子が、それぞれ依存の関係を自覚しないかぎり、自立へと歩みだすことはできない。

良きコミュニケーションが成立しないところに、良き社会生活は期待できないといえる。そのため、幼少期の生活に絵雑誌（絵本）は不可欠なもので、現代においても子どもが成長していくうえで必要と考える。

註1: この一連の絵ばなしには様々の表記が見られる。本稿では便宜上「甲子・上太郎」と記載する。

註2: 発行された総冊数については、大正3年4月号から、昭和18年12月号まで休刊することなく発行され続けたことから、その月数を計算すると357となる。参考文献1および2では、総冊数を357冊としている。しかし、昭和7年8月1日に、8月号（第19巻第8号）とともに第9号の臨時号が発行されている。このことによって、この年（第19巻）の12月号は第13号となっていて、この年には13冊発行されたことがわかる。したがって、総冊数は、358冊である。この総冊数は婦人之友社においても確認された。

註3: 「続家庭教育の実験」『羽仁もと子著作集10 家庭教育篇（上）』婦人之友社 1928 p. 211

註4: 湯川秀樹『旅人 ある物理学者の回想』角川文庫 1960 pp. 49-50

註5: 「家庭教育の基礎」『羽仁もと子著作集10 家庭教育篇（上）』婦人之友社 1928 p. 91

註6: 「積極的の教育法」『羽仁もと子著作集11 家庭教育篇（下）』婦人之友社 1928 pp. 63-68

註7: 『羽仁もと子著作集10 家庭教育篇（上）』婦人之友社 1928 p. 217

註8: 『羽仁もと子著作集18 教育三十年』婦人之友社 1950 pp. 196-202

註9: 『羽仁もと子著作集11 家庭教育篇（下）』婦人之友社 1928 pp. 24-34

<参考文献>

- 1 草野明子「絵雑誌「子供之友」再考」「 α 」創刊号 日本女子大学児童文学研究室 1983. 6
- 2 中村悦子『幼年絵雑誌の世界』（就学前教育全書）高文堂出版社 1989
- 3 船越美穂「絵雑誌「子供之友」研究（1）」聖和大学論叢 17 1989. 12
- 4 船越美穂「絵雑誌「子供之友」に関する研究：（1）羽仁もと子の出版理念」日本保育学会大会発表論文抄録 日本保育学会 1989. 5

*引用に際し、旧漢字は新字体に改め、踊り字は適宜開き、明らかな欠落は [] 内に補いました。

図版中の語彙は、資料としての意味合いから、原版のまま転載しましたことをお断りいたします。

*引用および図版の転載をご快諾下さいました婦人之友社、近藤噉様および大阪国際児童文学館に感謝申し上げます。

(いわもと としえ 平成 16 年度生活機構研究科生活科学研究専攻修了)

(ひらい きよし 学長・近代文化研究所所員教授)